

金田漁業協同組合からのお知らせ

令和2年5月29日

お客様各位

平素より金田海岸潮干狩り場、金田みたて海岸潮干狩り場をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、潮干狩り場の営業を令和2年5月31日まで休業とさせて頂いておりましたが、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の解除を受けまして、令和2年度の潮干狩りの営業を以下の通りといたします。

お客様及び関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【営業する会場と期間】

金田海岸潮干狩り場 : 令和2年度 休業

金田みたて海岸潮干狩り場 : 令和2年6月5日（金）から同年7月5日（日）

【ご注意・お願い】

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言は全面解除されましたが、千葉県より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請が発されています。

要請の内容は、感染拡大を予防する「新しい生活様式の実践例」を参考に「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策になります。

感染防止の観点から、場内での密集密接を防ぐために入場制限の実施、体調不良かつマスク非着用の方への退場の勧告を行うことがございますが、何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。